

平成29年 2月13日

川崎市議会議長 石田 康博 様

高津区

リニア新幹線を考える

東京・神奈川連絡会

ほか 1団体

中央新幹線の川崎市内工事計画の詳細な内容説明をJR東海  
に求める陳情

#### 陳情要旨

- 1 市は、JR東海が提出した東百合丘非常口工事の環境保全計画書を市民に公開すること。
- 2 市は、JR東海に対し、非常口予定地や周辺のボーリング調査、土壌汚染調査を行わせ、その結果を住民に対し公表すること。
- 3 市は、麻生区東百合丘非常口周辺の住民らから提出された申入書に対し、JR東海に誠意ある回答を行うよう求めること。
- 4 市は、JR東海とともに、説明会の開催日、場所については広報紙やホームページ、タウンニュースなどを活用し、市民への告知を徹底すること。
- 5 説明会での住民の発言のほとんどが工事に対する疑問や不安の声であることを鑑みて、市は、住民の理解が得られない間は性急な着工を認めないこと。  
以上につき市議会の御尽力をお願いします。

#### 陳情の理由

- 1 東海旅客鉄道株式会社（JR東海）は、本年1月14日と同18日に、麻生区の市立長沢小学校において、中央新幹線（リニア新幹線）の麻生区東百合丘3丁目に建設予定の非常口工事について説明会を開催しました。私たちは昨

年11月、JR東海と市まちづくり局に対して、説明会に多数の住民が参加できるよう、あらゆる広報手段を使って開催日・場所の告知を行い、あわせて工事説明資料の事前配布などを要請しました。ところが、周辺町内会・自治会の回覧板を使っての告知にとどまったため、両日の説明会参加者は80名～60名にとどまりました。工事説明会は住民のために行われるものであり、多数の参加を促す努力に欠けた説明会は大規模工事の説明会としての条件を満たしているとは言えません。

2 リニア新幹線の非常口工事は、直径39メートルの立坑を80～100メートルの深さまで掘り、地下トンネル工事のための掘削機械などを搬入し、その建設発生土を地上に運び出すために行われるもので、東百合丘や宮前区梶ヶ谷の工事ヤードには大規模な泥水分離施設や土砂の仮置場（ピット）、大型クレーンが設置され、工事中は膨大な数のダンプカー、コンクリートミキサー車が入り出します。

このため、周辺住民は長期の工事による日常的な騒音・振動、土砂の飛散や流出、大気汚染、周辺の交通事故などの影響を危惧しています。このような大規模工事による深刻な影響が懸念されるにもかかわらず、工事説明会におけるJR東海の説明は具体性に欠け、説明会での住民の理解は得られなかったものと考えます。

3 東百合丘非常口工事には解決すべき多くの課題があります。まず、周辺への騒音・振動・粉じんの影響です。隣接するスーパー「いなげや」の造成工事でも、周辺の住民は騒音・振動・粉じん被害を受けました。リニア新幹線の非常口工事はそれと比較できないほどの大工事であり、囲いを造る、水をまくなどの小手先の対策では被害は防げません。さらに、東百合丘非常口からは片平非常口までのトンネル残土を排出するため、住民への工事の影響は長期間に及びます。また事前に家屋調査を行い工事中又は工事後に被害が認められた場合補償すると説明しましたが、調査の実施区域は工事ヤードから30メートル以内と狭い範囲に限られています。今回の工事説明会で住民からは「いなげやの工事での家屋調査はより広範囲に行われた。写真を撮るなどきめ細かい調査をすべきだ」との声がありました。

また、工事車両の交通安全への配慮も欠如しています。JR東海は、北側

に歩道を設置してほしいという住民の要望を拒否しました。非常口工事の際、当初工事車両は西側の入口から工事ヤードに出入りすると説明していますが、大型のダンプが通ればすれ違いができない狭い道路であり、これを避けるため、一般車両が東側や北側の狭い道を走行することになります。その結果、この道を生活道路にしている住民に事故の危険があります。こうしたことから、工事の施工方法や車両の走行などについて再検討すべきであり、市としても市民の健康や安全、財産権を守るためにも、ＪＲ東海に対し工事計画や環境保全計画の再検討を促すべきと考えます。

- 4 今後、他の市内４か所の非常口工事についても、ＪＲ東海は工事説明会を行い環境保全計画書を提出し着工をする計画と思われます。

他の市内４か所の非常口工事についてもそれぞれに多くの課題があり、それらの解決をせずに工事を認めることは、周辺住民に被害をもたらし、地域社会の将来にとって禍根を残すこととなります。市の幹部は「リニア新幹線は川崎にとってメリットがない」と表明しました。

このままＪＲ東海のなすがまま工事を許せば、市民生活上メリットどころかデメリットを生み続けることとなります。市は市民に寄り添い、ＪＲ東海に対し、厳しく環境保全対策を講じるよう指導・監督し、性急な着工は認められないとの姿勢を示していただくよう切望します。